



入札告示

札幌市告示第 6233 号

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成 4 年規則第 9 号）の規定に基づいて告示する。

令和 2 年 11 月 11 日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

〒060-0002 札幌市中央区北 2 条西 2 丁目 STV 北 2 条ビル 4 階

札幌市教育委員会学校教育部教職員課労務係（電話：011-211-3853）

2 入札に付する事項

(1) 調達件名

札幌市立学校出退勤管理システム構築業務

(2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。

(3) 履行期間 契約締結日から令和 3 年 3 月 31 日まで

(4) 履行場所 入札説明書による。

(5) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された総価金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 令和元年・2 年度（平成 31・32 年度）札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種分類が大分類「一般サービス業」、中分類が「情報サービス、研究・調査企画サービス業」に登録がされている者であること。

(3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

(5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員

が構成員単独での入札参加を希望していないこと。

- (6) 勤怠管理システム構築の実績がある者、又は過去に自治体におけるシステム構築の実績がある者で、その実績を証する書類の提出が可能な者であること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所場所、契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び問合わせ先場所

上記1に同じ。

- (2) 入札書の受領期限

令和2年11月26日(木)13時00分(送付による場合は必着)

- (3) 入札参加資格の審査方法

事前審査とし、入札説明書交付時又は開札日の前日までに、持参又は送付により入札参加資格を証明する書面等を提出し、事前に担当者の確認を受けることとする。

- (4) 開札の日時及び場所

令和2年11月26日(木)13時30分

札幌市教育委員会 入札室

(札幌市中央区北2条西2丁目STV北2条ビル3階)

- (5) 入札書の提出方法

別紙1の様式にて作成し、持参又は送付により提出すること。

5 入札手続等

- (1) 入札保証金 免除

- (2) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を落札決定の日から起算して5日後(5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日)までに、納付しなければならない。なお、指定期日までに納付がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止措置等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。

- (3) 入札の無効

ア 本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。

イ 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第 13 条に定める入札参加資格の審査書類の提出の指示があつたにもかかわらず、指定された期日までに当該書類の提出がなされなかつたときは、当該入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法

札幌市契約規則第 7 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) その他

詳細は入札説明書による。